

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年2月8日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法によりA種優先株式を発行すること（以下、「本第三者割当増資」といいます。）について決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、2021年2月9日付で臨時報告書を提出しておりますが、2021年3月30日開催の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）において、（ ）A種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと（以下、「本定款変更」といいます。）、（ ）本第三者割当増資、及び（ ）2021年3月31日を効力発生日として、本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えること（以下、「本資本金等の額の減少」といいます。）に係る各議案の承認が得られましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- (14) 第三者割当の場合の特記事項
 - 7. 発行条件に関する事項
- (15) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

- (14) 第三者割当の場合の特記事項
 - 7. 発行条件に関する事項
- (訂正前)

(前略)

上記のとおり、当社としては、A種優先株式の払込金額には合理性が認められると考えておりますが、ブルータスによる本価値算定書における上記評価結果を踏まえれば、会社法上、A種優先株式の払込金額（1株当たり1,000円）が割当予定先に特に有利な金額であると判断せざるをえず、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件としてA種優先株式を発行することといたしました。

(訂正後)

(前略)

上記のとおり、当社としては、A種優先株式の払込金額には合理性が認められると考えておりますが、ブルータスによる本価値算定書における上記評価結果を踏まえれば、会社法上、A種優先株式の払込金額（1株当たり1,000円）が割当予定先に特に有利な金額であると判断せざるをえず、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件としてA種優先株式を発行することとしておりましたが、本臨時株主総会においてかかる承認を得ております。

- (15) その他
- (訂正前)

(前略)

- 2. A種優先株式の発行は、本臨時株主総会において、（ ）本定款変更、（ ）本第三者割当増資、（ ）本資本金等の額の減少に係る各議案の承認が得られることを条件としております。

(訂正後)

(前略)

- 2. A種優先株式の発行は、本臨時株主総会において、（ ）本定款変更、（ ）本第三者割当増資、（ ）本資本金等の額の減少に係る各議案の承認が得られることを条件としておりましたが、本臨時株主総会においてかかる承認を得ております。

以上